

文教厚生委員会会議録

平成23年6月3日（金）

午後1時30分 開 会

○山田清一委員長

ただいまより、文教厚生委員会を開催いたします。

協議題に入る前に、委員長連絡会議の報告を行います。

去る5月20日に開催されました 委員長連絡会議において説明を受けた事項2点について、ご報告申し上げます。1点目は「常任委員会の旅費について」昨年度までと同様の1人当たり、10万円以内で実施します。その他、議会運営委員会及び特別委員会は、1人当たり、5万円以内、となっております。

2点目として「出前委員会及び市民との接点の拡大について」、市民に開かれた議会を目指すため、議長から、市議会と市民、諸団体との接点の拡大、拡充について、また市役所以外での委員会の開催を行う、出前委員会の積極的な実施について依頼がありました。実施の際は、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

協議題1「所管事項の報告について」を議題とします。

本日は、当局から各委員に資料が配布されておりますので、資料に基づき補足説明をお願いしますが、当局におかれましては、本年度の特徴的な事業について簡潔な説明をお願いしたいと思います。

それでは、福祉部から所管事項の説明をお願いします。

○福祉部長

福祉部の事業概要の説明に関しては、白い表紙の「平成23年度福祉部事業概要」に基づき着座のまま説明させていただきます。

【福祉部資料、1～2頁に基づき説明】

○地域福祉課長

【福祉部資料、3～62頁に基づき説明】

○生活援護課長

【福祉部資料、63～70頁に基づき説明】

○保健センター事務長

【福祉部、71～84頁に基づき説明】

○介護保険課長

【福祉部資料、85～92頁に基づき説明】

○保険年金課長

【福祉部資料、93～119頁に基づき説明】

○山田清一委員長

以上で福祉部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、これで福祉部の所管事項の報告は終わります。

しばらく休憩いたします。

午後2時06分 休 憩

午後2時17分 再 開

○山田清一委員長

委員会を再開いたします。

○子育て支援部長

貴重なお時間をいただき、1件ご報告を申し上げます。夏季の電力需給対策への取り組みに対する子育て支援についてであります。皆さんご承知のことと思いますが、東日本大震災により福島原発が事故を起こしました。その後浜岡原発が全面停止することになりこの地域にも影響が出てきました。中部電力の管内で電力供給の不足が懸念されています。そうした中で自動車関連業界を中心に多くの企業で7月から8月の平日を休業日にして、土曜・日曜に勤務するとした対策が講じられています。これらの取り組みを円滑に実施するためには、子どもの預け先の確保が課題となっており、子育て支援部で対策を協議しています。まだ協議段階で、お話できることは限られていますが、現時点での状況を早めにお伝えする必要があるということで資料を提出させていただきました。

【資料「夏季の電力需給対策への取組に対する子育て支援について」に基づき説明】

○山田清一委員長

ただいまの説明について、ご質疑ありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、これでこの件はこれで終わります。

引き続き、子育て支援部の所管事項の説明をお願いします。

○子育て支援部長

子育て支援部は、子育て支援課と幼児保育課を所管しております。子育て支援課は、クラシティ半田にあります子育て支援センターも所管しております。幼児保育課は、保育園をはじめとして岩滑こども園、つくし学園、ふたば園を所管しております。それぞれの事業概要について、各担当課長から説明申し上げます。

○子育て支援課長

【子育て支援部資料、1～30頁に基づき説明】

○幼児保育課長

【子育て支援部資料、31～43頁に基づき説明】

○山田清一委員長

以上で福祉部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、これで福祉部の所管事項の報告は終わります。

しばらく休憩いたします。

午後2時37分 休 憩

午後2時40分 再 開

○山田清一委員長

委員会を再開いたします。

教育委員会の所管事項の説明をお願いします。

○教育部長

事前にお渡ししてあります教育委員会事業概要が2部になっておりますが、これに基づいて各課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長

【教育委員会緑色の資料、学校教育課（2～40頁）に基づき説明】

○学校給食センター所長

【教育委員会緑色の資料、学校給食センター（41～48頁）に基づき説明】

○スポーツ課長

【教育委員会黄色の資料、スポーツ課（2～50頁）に基づき説明】

○生涯学習課長

【教育委員会黄色の資料、生涯学習課（51～75頁）に基づき説明】

○図書館長

【教育委員会黄色の資料、図書館（76～101頁）に基づき説明】

○博物館長

【教育委員会黄色の資料、博物館（102～111頁）に基づき説明】

○博物館主幹（新美南吉記念館事務長）

【教育委員会黄色の資料、新美南吉記念館（112～118頁）に基づき説明】

○山田清一委員長

以上で教育委員会の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○石川英之委員

1ページの本年の重点努力目標というところで、山車・蔵・南吉・赤レンガとあります。14ページには新美南吉推進事業というのが出てきて、ここで子どもたちの学ぶ機会があると思いますが、他の山車・蔵・赤レンガに関して、考えていることがあるのかどうか。

○学校教育課主任指導主事

山車・蔵・赤レンガについては、特にこれといったものはありません。小学校社会科の地域学習のなかで、学校によっては校区内にあればそういったものに触れていくことになると思います。

○山内悟委員

どのような経過で、運動公園が2種公認から3種公認になったのか。

○スポーツ課長

2種ですと、東海大会以上の大会で記録を出しても公認されます。ただし、2種公認をとるにあたっては、施設などにおいて相当の費用がかかるということで、半田運動公園の利用状況を見ますと、そういった大会が行われていないので、県内の大会が行える3種で費用をかけずにでき、競技者に影響がないというを判断し、3種公認としました。

○山内悟委員

3種公認でも差し障りないというお答えですが、2種公認の施設として作ったが、この間使われたことがないので、なぜ3種になるのですか。

○スポーツ課長

東海大会以上の大会はこれまで一度もなく、小中学生を中心に使われていることから、大会を開催するにあたって県内記録が出たときにも公認されるということで、利用に合わせたランクとしました。知多半島には、知多市に2種があり、そちらを利用することも多いので、3種であっても大丈夫だと判断しました。

○山内悟委員

今年から新学習指導要領に変わって、教員の加配などを半田市はすでに積極的にやっていたが、さらに補充が必要なのではないか。

○教育長

授業時間数の増加に伴って、教員を加配するということなく、現在の人用のできる時間数である、行事の精選等で対応しています。標準時間数の確保については、小中学校ともに実施可能であると考えています。

○山田清一委員長

ほかにご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、教育委員会所管の説明はこれで終了します。しばらく休憩します。

午後3時21分 休憩

午後3時30分 再開

○山田清一委員長

委員会を再開いたします。

次に、協議題2「閉会中の調査事項について」を議題とします。

これまでの調査事項については、お手元に配布したとおりですが、本年度の調査テーマについて、各委員の皆さまからご意見をお伺いしたいと思います。

しばらく休憩します。

午後3時31分 休憩

午後4時03分 再開

○山田清一委員長

委員会を再開します。

ただいまの休憩中に皆さんからご意見をいただきました。本年度の閉会中の調査テーマについては、後日皆さんのご意見を伺って決定していきます。

次に、協議題3「行政視察の日程、行き先について」を議題とします。テーマがまだ決まっていませんが、日程については決めていけたらと思います。県外視察3日間の日程を決めてまいります。候補日としては、10月31日（月）から11月2日（水）までとしたいと思います。いかがでしょうか。

しばらく休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時06分 再開

○山田清一委員長

委員会を再開します。

県外視察については、10月31日（月）から11月2日（水）までの3日間で実施することにご異議ありませんか。

【異議なし】

そのように決定させていただきます。

次に、市内視察の日程について調整します。

しばらく休憩します。

午後4時07分 休憩

午後4時08分 再開

○山田清一委員長

委員会を再開します。

市内視察は、6月29日（水）に実施することにいたします。視察先については、委員の皆さんのご希望がありましたらご発言ください。

しばらく休憩します。

午後4時09分 休 憩

午後4時11分 再 開

○山田清一委員長

委員会を再開します。

市内視察の視察先については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なし】

それでは決定しましたらご連絡いたします。

以上で、本日予定いたしました議事は、すべて終了いたしました。

ほかに、何かありましたらお願いします。

○石川英之委員

先ほど委員長がおっしゃったように、事前に県内視察を行ってから、県外視察に臨みたいということならば、今ここで決められるのであれば県内視察の日程を決めていただけるとありがたいと思います。

しばらく休憩します。

午後4時12分 休 憩

午後4時13分 再 開

○山田清一委員長

委員会を再開します。

県内視察の予定日を、8月18日（木）とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、8月18日を県内視察とさせていただきます。

ほかに、何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午後4時14分 閉会